

ダイワ・ニッポン応援ファンド － 京都の志士達 －

★当ファンドの仕組みは次の通りでした。

商品分類	追加型投信／国内／株式
信託期間	5年間（2010年2月19日～2015年2月18日）
運用方針	信託財産の成長をめざして運用を行ないます。
主要投資対象	わが国の金融商品取引所上場株式（上場予定を含みます。）
運用方法	①主として、京都府に本社を置いている企業の株式に投資し、信託財産の成長をめざします。 ②株式ポートフォリオの構築にあたっては、時価総額、銘柄分散、市場流動性、投資リスク等を考慮して組入銘柄を選定し、各銘柄の組入比率（上限を設ける場合があります。）を決定します。 ③信託財産の純資産総額の20％程度を上限に、わが国の株価指数先物を買建てるができるものとしします。 ④現物株式と先物取引の建玉の時価総額の合計は、通常の状態 で信託財産の純資産総額の90％程度以上に維持することを基本とします。 ⑤株式以外の資産への投資は、原則として、信託財産総額の50％以下とします。
株式組入制限	無制限
分配方針	分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とし、原則として、基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

運用報告書（全体版）

満期償還

（償還日 2015年2月18日）

受益者のみなさまへ

毎々、格別のご愛顧にあずかり厚くお礼申し上げます。

さて、「ダイワ・ニッポン応援ファンド－京都の志士達－」は、このたび、満期償還となりました。

ここに、謹んで運用状況と償還の内容をお知らせいたします。

今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

大和投資信託

Daiwa Asset Management

東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

お問い合わせ先（コールセンター）

TEL 0120-106212

（営業日の9：00～17：00）

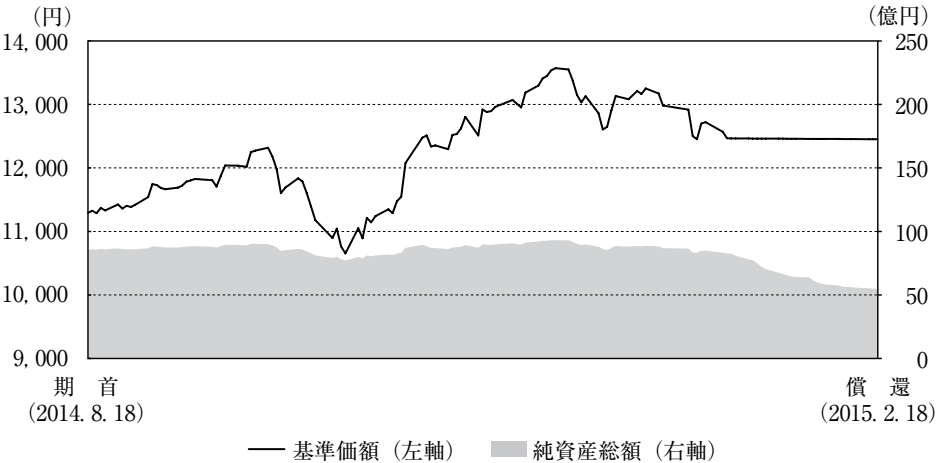
<http://www.daiwa-am.co.jp/>

最近 5 期の運用実績

決 算 期	基 準 価 額			T O P I X			株 式 入 率	株 式 先 物 率	純 資 産 額
	(分配落)	税 込 分 配 金	期 騰 落 中 率	(参考指数)	期 騰 落 中 率				
	円	円	%		%	%	%		百万円
6 期 末 (2013 年 2 月 18 日)	7,968	0	17.6	962.69	25.9	89.6	8.1		10,746
7 期 末 (2013 年 8 月 19 日)	10,018	0	25.7	1,149.13	19.4	92.8	5.5		10,795
8 期 末 (2014 年 2 月 18 日)	10,984	400	13.6	1,224.00	6.5	94.5	3.6		9,491
9 期 末 (2014 年 8 月 18 日)	11,294	400	6.5	1,271.26	3.9	95.0	3.6		8,546
償 還 (2015 年 2 月 18 日)	12,451.79	—	10.3	1,482.67	16.6	—	—		5,480

(注 1) 基準価額の騰落率は分配金込み。
(注 2) 株式先物比率は買建比率－売建比率です。

当期中の基準価額と市況の推移



年 月 日	基 準 価 額		T O P I X		株 式 組 入 率	株 式 先 物 率
		騰 落 率	(参考指数)	騰 落 率		
	円	%		%	%	%
(期首) 2014年 8 月18日	11, 294	—	1, 271. 26	—	95. 0	3. 6
8 月末	11, 420	1. 1	1, 277. 97	0. 5	94. 5	3. 6
9 月末	12, 181	7. 9	1, 326. 29	4. 3	94. 8	3. 6
10月末	12, 078	6. 9	1, 333. 64	4. 9	95. 0	3. 8
11月末	13, 187	16. 8	1, 410. 34	10. 9	95. 2	3. 8
12月末	12, 983	15. 0	1, 407. 51	10. 7	89. 6	9. 2
2015年 1 月末	12, 460	10. 3	1, 415. 07	11. 3	—	—
(償還) 2015年 2 月18日	12, 451. 79	10. 3	1, 482. 67	16. 6	—	—

(注) 騰落率は期首比。

《設定以来の運用経過》

◆基準価額等の推移について

【基準価額・騰落率】

設定時：10, 000円 償還時：12, 451円79銭（既払分配金1, 100円） 騰落率：37. 5%（分配金再投資ベース）

【基準価額の主な変動要因】

京都府に本社を置いている企業に投資した結果、当ファンドに組入れている株式ポートフォリオが上昇したことから、基準価額は値上がりしました。

◆投資環境について

○国内株式市況

設定時のT O P I Xは904から始まり、国内外の景気の予想以上の回復、円安の進行などを受けて、2010年 4 月中旬には1, 000付近まで上昇しました。しかし 5 月以降は、欧州財政問題への懸念が高まり大幅に下落しました。その後も、米国経済の減速懸念や円高の進行を受けてT O P I Xは下落を続け、 7 月以降は800台前半を中心に推移しました。11月以降は、米国で追加金融緩和策が発表されたことをきっかけに、米国景気の回復期待が高まったことや為替がやや円安へと転じたことでT O P I Xは上昇に転じ、2011年 2 月中旬には970台まで回復しました。

2011年 3 月に東日本大震災が発生すると、T O P I Xは乱高下したのち800台の狭いレンジ内での推移が続きましたが、8 月に入ると、米国債の格下げや米国経済指標の悪化などにより下落に転じ、11月には700近くまで下落しました。

2012年に入ると、海外で発表された経済指標や決算内容が良好だったことから上昇に転じ、 2 月に日銀による追加金融緩和策が発表されると株価は上昇ビッチを速め、 3 月下旬にT O P I Xは800台後半まで回復しました。しかし 4 月以降に、欧州債務問題の再燃や米国および中国の景気減速懸念が強まると株価は再び下落基調となり、 6 月初旬には700を割り込む水準まで下落し、その後も上値の重い推移が続きました。

12月の衆議院選挙で自民党が圧勝すると、新政権下における景気刺激策や金融政策への期待感などから反発に転じました。さらに2013年に入ると、安倍政権による経済対策・成長戦略への期待や日銀による量的・質的金融緩和の導入などを好感して大幅に上昇し、T O P I Xは 5 月下旬に1, 200台後半に達しました。その後、米国で量的金融緩和の縮小観測が

強まったことなどを受けて、6月半ばにかけて1,050付近まで下落しました。6月半ば以降は、米国の量的金融緩和縮小への警戒が続く一方、国内外の堅調な経済指標の発表などもあり、TOPIXは不安定ながらも上昇しました。9月以降は、2020年夏季五輪の東京開催決定や円安の進行などが好感され、2013年末にはTOPIXは1,300台に達しました。

2014年に入ると、新興国経済の成長鈍化やウクライナ情勢の悪化、消費税率引上げの影響が不安視され、5月中旬まで低迷した状態が続きました。その後、米国経済の着実な回復や国内企業業績の改善、法人税率引下げ方針の決定、円安の進行などにより、TOPIXは1,300台まで上昇しました。9月下旬からは、世界経済の先行き不透明感の高まり、エボラ出血熱の感染拡大への懸念、国内政治不安などが重なり、TOPIXは1,100台後半まで下落しましたが、10月下旬からは、日銀による予想外の追加金融緩和やGPIF（年金積立金管理運用独立行政法人）の国内株式運用比率の引上げ決定、円安の進行などを受けて、株価は急速に上昇しました。12月以降は、原油価格急落によるロシア経済悪化への懸念やギリシャの政治情勢混迷によるユーロ不安などで下落する局面もありましたが、ECB（欧州中央銀行）による国債買い入れを含む量的金融緩和の決定や日米景気の着実な回復などを受け、株価は上昇しました。

◆信託期間中の運用方針

主として、京都府に本社を置いている企業の株式に投資し、信託財産の成長をめざします。

◆ポートフォリオについて

京都府に本社を置いている企業に対して、時価総額、銘柄分散、市場流動性、投資リスク等を考慮した銘柄選定を行い、ポートフォリオを構築しました。

現物株式と株式先物の組入比率の合計は、信託期間を通じておおむね95～98%程度を維持しました。

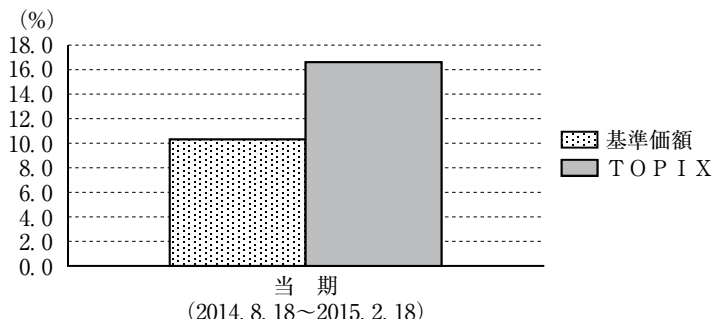
株式の業種別構成は、TOPIXと比較して、電気機器の比率が非常に高く、輸送用機器や情報・通信業の比率が低いなどの特徴があります。

◆ベンチマークとの差異について

当ファンドは運用の評価または目標基準となるベンチマークを設けておりません。

当期における当ファンドの基準価額と参考指数の対比では、参考指数（TOPIX）の騰落率は16.6%となりました。一方、当ファンドの基準価額の騰落率は10.3%となりました。

以下のグラフは当期における当ファンドの基準価額と参考指数との騰落率の対比です。



◆分配金について

1 万口当り、第 2 期は300円、第 8 期および第 9 期はそれぞれ400円の分配を行ないました。なお、第 1 期および第 3 期～第 7 期につきましては、基準価額の水準等を考慮し、収益分配を行ないませんでした。

受益者のみなさまにおかれましては、当ファンドをご愛顧いただき厚く御礼申し上げます。今後とも証券投資信託の運用につきましては、受益者のみなさまのご期待に沿えますよう万全を期して努力する所存でございますので、一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

■ 1 万口当りの費用の明細

項 目	当 期		項 目 の 概 要
	(2014. 8. 19～2015. 2. 18)		
	金 額	比 率	
信託報酬	73円	0. 599%	信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率 期中の平均基準価額（月末値の平均値）は12, 252円です。
（投信会社）	(33)	(0. 272)	投信会社分は、ファンドの運用と調査、受託銀行への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価
（販売会社）	(37)	(0. 299)	販売会社分は、運用報告書等各種書類の送付、口座内での各ファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
（受託銀行）	(3)	(0. 027)	受託銀行分は、運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価
売買委託手数料	2	0. 013	売買委託手数料＝期中の売買委託手数料／期中の平均受益権総口数
（株式）	(0)	(0. 003)	売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
（先物）	(1)	(0. 010)	
有価証券取引税	—	—	有価証券取引税＝期中の有価証券取引税／期中の平均受益権口数
			有価証券取引税は、有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金
その他費用	—	—	その他費用＝期中のその他費用／期中の平均受益権口数
合 計	75	0. 612	

(注 1) 期中の費用（消費税のかかるものは消費税を含む）は追加、解約によって受益権口数に変動があるため、項目の概要の簡便法により算出した結果です。

(注 2) 金額欄は各項目ごとに円未満を四捨五入してあります。

(注 3) 比率欄は 1 万口当りのそれぞれの費用金額を期中の平均基準価額で除して100を乗じたものです。

■売買および取引の状況

(1)株 式

(2014年 8 月19日から2015年 2 月18日まで)

	買 付		売 付	
	株 数	金 額	株 数	金 額
国 内	千株	千円	千株	千円
	—	—	4, 788. 9	8, 975. 204
()	(—)	(—)		

(注 1) 金額は受渡し代金。

(注 2) ()内は株式分割、合併等による増減分で、上段の数字には含まれておりません。

(注 3) 金額の単位未満は切捨て。

(2)先物取引の種類別取引状況

(2014年 8 月19日から2015年 2 月18日まで)

種 類 別	買 建		売 建	
	新規買付額	決 済 額	新規売付額	決 済 額
国 内	百万円	百万円	百万円	百万円
株 式 先 物 取 引	1, 126	1, 447	—	—

(注 1) 金額は受渡し代金。

(注 2) 単位未満は切捨て。

■株式売買金額の平均組入株式時価総額に対する割合
(2014年 8 月19日から2015年 2 月18日まで)

項 目	当 期
(a) 期 中 の 株 式 売 買 金 額	8, 975, 204千円
(b) 期中の平均組入株式時価総額	8, 261, 540千円
(c) 売 買 高 比 率 (a) ／(b)	1. 08

(注1) (b)は各月末現在の組入株式時価総額の平均。
(注2) 単位未満は切捨て。

■主要な売買銘柄
株 式

(2014年 8 月19日から2015年 2 月18日まで)

当 期				期			
買		付		売		付	
銘 柄	株 数	金 額	平均単価	銘 柄	株 数	金 額	平均単価
	千株	千円	円		千株	千円	円
				村田製作所	80. 8	1, 043, 351	12, 912
				ローム	130. 8	948, 445	7, 251
				日本電産	122. 4	946, 581	7, 733
				オムロン	186. 5	933, 099	5, 003
				京セラ	164. 3	861, 829	5, 245
				任天堂	69. 4	844, 057	12, 162
				島津製作所	342	421, 413	1, 232
				京都銀行	437	407, 167	931
				日本電気硝子	574	311, 234	542
				日本新薬	81	306, 074	3, 778

(注1) 金額は受渡し代金。
(注2) 金額の単位未満は切捨て。

■利害関係人との取引状況

(1)期中の利害関係人との取引状況
(2014年 8 月19日から2015年 2 月18日まで)

決 算 期	当 期					
区 分	買付額等 A	うち 利 害 関係人との 取引状況B		売付額等 C	うち 利 害 関係人との 取引状況D	
		B ／ A			D ／ C	
	百万円	百万円	%	百万円	百万円	%
株 式	—	—	—	8, 975	7, 827	87. 2
株式先物取引	1, 126	1, 126	100. 0	1, 447	1, 447	100. 0
コール・ローン	198, 498	—	—	—	—	—

(2)期中の売買委託手数料総額に対する利害関係人への支払比率
(2014年 8 月19日から2015年 2 月18日まで)

項 目	当 期
売 買 委 託 手 数 料 総 額(A)	1, 071千円
う ち 利 害 関 係 人 へ の 支 払 額 (B)	1, 071千円
(B) ／ (A)	100. 0%

※利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人であり、当期における当ファンドに係る利害関係人とは、大和証券です。

■組入資産明細表

最終期末における該当事項はありません。

国内株式

銘 柄	期 首	
	株 数	
		千株
食料品		
宝ホールディングス	251.1	
繊維製品		
グンゼ	242	
ワコールホールディングス	165	
化学		
三洋化成	136	
タカラバイオ	138.9	
医薬品		
日本新薬	81	
ガラス・土石製品		
日本電気硝子	574	
電気機器		
日本電産	122.4	
日新電機	124	
オムロン	186.5	
ジーエス・ユアサ コーポ	477	
堀場製作所	49.1	
ローム	130.8	
京セラ	164.3	
村田製作所	80.8	
ニチコン	90	
SCREENホールディングス	293	
精密機器		
島津製作所	342	
その他製品		
日本写真印刷	51.9	
任天堂	69.4	
小売業		
王将フードサービス	26.9	
銀行業		
京都銀行	437	
その他金融業		
アイフル	555.8	
合 計	株 数	千株
	銘 柄 数	4,788.9
		23銘柄

■投資信託財産の構成

2015年 2 月18日現在

項 目	償 還 時	
	評 価 額	比 率
	千円	%
コ ー ル ・ ロ ー ン 等、 そ の 他	5,574,480	100.0
投 資 信 託 財 産 総 額	5,574,480	100.0

(注) 評価額の単位未満は切捨て。

■資産、負債、元本および基準価額の状況

2015年 2 月18日現在

項 目	償 還 時
(A)資 産	5,574,480,726円
コ ー ル ・ ロ ー ン 等	5,574,471,351
未 収 利 息	9,375
(B)負 債	93,986,248
未 払 解 約 金	44,155,605
未 払 信 託 報 酬	49,830,643
(C)純 資 産 総 額 (A－B)	5,480,494,478
元 本	4,401,370,802
償 還 差 損 益 金	1,079,123,676
(D)受 益 権 総 口 数	4,401,370,802口
1 万口当り償還価額 (C／D)	12,451円79銭

* 期首における元本額は7,567,119,998円、当期中における追加設定元本額は25,819,307円、同解約元本額は3,191,568,503円です。

* 償還時の計算口数当りの純資産額は12,451円79銭です。

■損益の状況

当期 自2014年 8 月19日 至2015年 2 月18日

項 目	当 期
(A)配 当 等 収 益	26,784,432円
受 取 配 当 金	26,373,061
受 取 利 息	410,594
そ の 他 収 益 金	777
(B)有価証券売買損益	525,007,302
売 買 益	787,976,785
売 買 損	△ 262,969,483
(C)先 物 取 引 等 損 益	7,590,285
取 引 益	45,508,577
取 引 損	△ 37,918,292
(D)信 託 報 酬 等	△ 49,830,643
(E)当 期 損 益 金 (A+B+C+D)	509,551,376
(F)前 期 繰 越 損 益 金	638,225,591
(G)追加信託差損益金	△ 68,653,291
(配 当 等 相 当 額)	(40,377,244)
(売 買 損 益 相 当 額)	(△ 109,030,535)
(H)合 計 (E＋F＋G)	1,079,123,676
償 還 差 損 益 金 (H)	1,079,123,676

(注1) 信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しております。

(注2) 追加信託差損益金とは、追加信託金と元本との差額をいい、元本を下回る場合は損失として、上回る場合は利益として処理されます。

投 資 信 託 財 産 運 用 総 括 表					
信 託 期 間	投資信託契約締結日	2010年 2 月19日		投資信託契約終了時の状況	
	投資信託契約終了日	2015年 2 月18日		資 産 総 額	5, 574, 480, 726円
区 分	投資信託 契約締結当初	投資信託 契約終了時	差引増減又は 追加信託	負 債 総 額	93, 986, 248円
				純資産総額	5, 480, 494, 478円
受益権口数	34, 588, 861, 376口	4, 401, 370, 802口	△30, 187, 490, 574口	受益権口数	4, 401, 370, 802口
元 本 額	34, 588, 861, 376円	4, 401, 370, 802円	△30, 187, 490, 574円	1 単位当り償還金	12, 451円79銭
毎 計 算 期 末 の 状 況					
計 算 期	元 本 額	純 資 産 総 額	基 準 価 額	1 単 位 当 り 分 配 金	
				金 額	分 配 率
	円	円	円	円	%
第 1 期	37, 722, 039, 214	32, 892, 977, 657	8, 720	0	0. 00
第 2 期	34, 696, 517, 155	35, 884, 815, 860	10, 342	300	3. 00
第 3 期	24, 037, 154, 617	18, 461, 129, 797	7, 680	0	0. 00
第 4 期	17, 264, 764, 353	13, 531, 954, 184	7, 838	0	0. 00
第 5 期	14, 682, 846, 151	9, 951, 761, 039	6, 778	0	0. 00
第 6 期	13, 487, 270, 865	10, 746, 045, 491	7, 968	0	0. 00
第 7 期	10, 776, 255, 560	10, 795, 172, 720	10, 018	0	0. 00
第 8 期	8, 641, 674, 997	9, 491, 960, 921	10, 984	400	4. 00
第 9 期	7, 567, 119, 998	8, 546, 361, 577	11, 294	400	4. 00

(注) 1 単位は受益権 1 万口。

償 還 金 の お 知 ら せ	
1 万 口 当 り 償 還 金	12, 451円79銭

償還金の課税上の取扱いについて

- ・ 償還時の差益（償還価額から取得費用（申込手数料（税込み）を含む）を控除した利益）については、譲渡所得とみなされ、20. 315%（所得税15%、復興特別所得税0. 315%および地方税 5 %）の税率により、申告分離課税が適用されます。
- ・ 法人の受益者の場合、税率が異なります。
- ・ 税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。くわしくは、販売会社にお問い合わせください。
- ・ 課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

《お知らせ》

●運用報告書（全体版）の電子交付について

2014年12月1日施行の法改正により、運用報告書は「交付運用報告書」と「運用報告書（全体版）」（本書）の2種類になりましたが、「運用報告書（全体版）」については、交付に代えて電子交付する旨を信託約款に定めました。

●書面決議手続きの改正について

重大な約款変更や繰上償還の際に行なう書面決議について、2014年12月1日施行の法改正により以下の点が変更されたことに伴い、信託約款の該当箇所の変更を行ないました。

- ・書面決議の可決要件が、「受益者の半数以上の賛成かつ受益者の保有する議決権の3分の2以上の賛成を得ること」から「受益者の保有する議決権の3分の2以上の賛成を得ること」に変更されました。
- ・投資信託の併合を行なう際、すべての場合で書面決議が必要とされてきましたが、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものであるときは、当該併合に関する書面決議が不要となりました。
- ・書面決議に反対した受益者による受益権買取請求の規定について、一部解約請求に応じる投資信託（当ファンドは該当します。）には適用されなくなりました。